

田尻町学校教育施設長寿命化計画【概要版】

はじめに

計画の背景と目的

本町においては、小学校及び中学校、保育所・幼稚園をそれぞれ1校ずつ保有しています。これらは公共施設の中でも延床面積が最も多く38.1%を占めています。学校教育施設の築年数をみると、約8割が建築後40年以上を経過しているなど、老朽化が進行し、対策が必要となっています。

今後、学校教育施設が大規模改造や更新期を迎えるため、計画的に施設の長寿命化を図ることによりトータルコストの縮減と平準化を図り、学校別や部位別の整備の方向性の設定が必要です。

本町では、平成29(2017)年3月に策定した田尻町公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)により、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用できるよう、また、適正な規模や配置等により、住民サービスの維持・向上が図れるよう取組みを進めているところです。

田尻町学校教育施設長寿命化計画(以下、「本計画」という。)では、この総合管理計画を踏まえ、今後の施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、施設機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続けることで、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的とします。

計画期間

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間

計画の対象施設

施設名	棟名称	建築年度	築年数※	延床面積(㎡)
小学校	旧館	昭和35(1960)年	60	1,413
	新館	昭和50(1975)年	45	1,780
	管理棟・体育館	昭和61(1986)年	34	1,981
	給食棟	昭和50(1975)年	45	259
小計				5,433
中学校	旧館	昭和38(1963)年	57	1,793
	新館	昭和52(1977)年	43	1,587
	体育館	昭和44(1969)年	51	1,220
小計				4,600
保育所・幼稚園		平成16(2004)年	16	2,990
小計				2,990
合計				13,023

※ 築年数は令和2(2020)年基準

学校教育施設の実態

学校教育施設の運営状況・活用状況

児童・生徒数の変化

町立小中学校の児童・生徒数は、令和元(2019)年5月現在、小学校は505人、中学校は277人、合計782人が在籍しています。

小学校は開校されて以降、昭和54(1979)年の835人をピークに、翌年以降から減少しましたが、平成9(1997)年以降は一旦増加に転向し、平成22(2010)年に2度目のピークを迎えて以降は緩やかに減少しています。

中学校は、昭和56(1981)年の405人をピークに、翌年以降から減少しましたが、平成16(2004)年以降は一旦増加に転向し、平成25(2013)年に2度目のピークを迎えて以降は270人前後で推移しています。



園児数の変化

町立保育所・幼稚園については、現在地に子育て支援センターを併設した保育所幼稚園一体化の新園舎が建設され、保幼一元化保育がはじまりました。

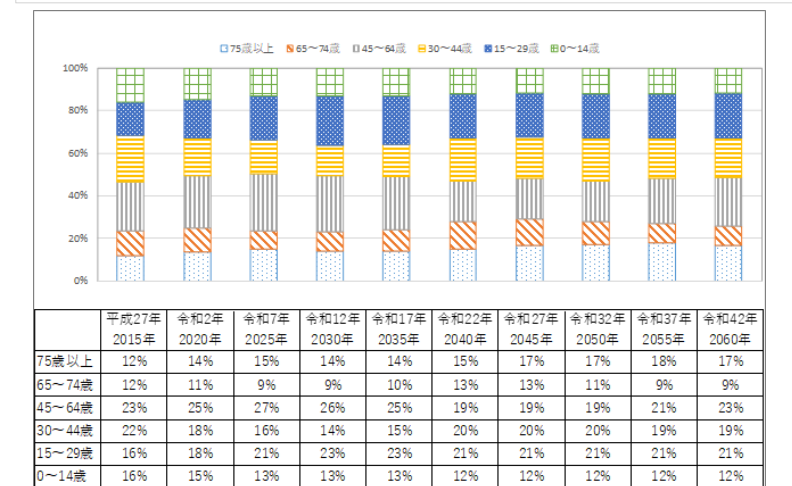
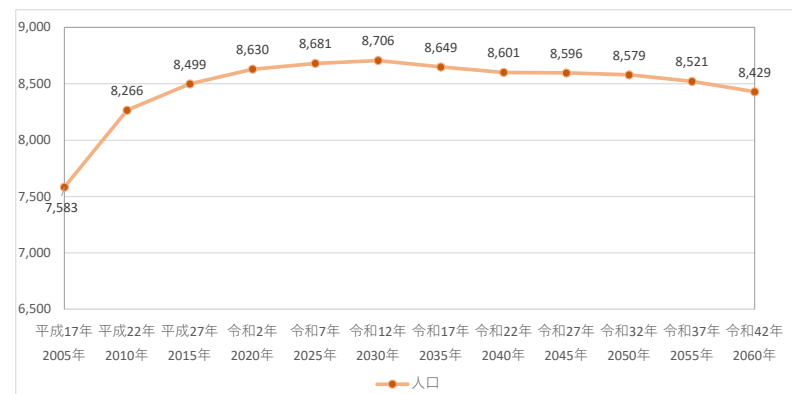
女性の社会進出など社会的背景もあり、園児数は年々増加しています。

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和1年 (2019)
園児数	199人	217人	227人	227人	244人

将来推計

令和2(2020)年策定の田尻町人口ビジョンにおける平成17(2005)年から令和42(2060)年までの人口推計によると、田尻町全体では令和2(2020)年時点で8,630人から令和12(2030)年で8,706人まで増加します。その後、令和42(2060)年には8,429人まで緩やかに減少します。

一方、田尻町の総人口における年少人口(0~14歳)の比率については平成27(2015)年時点で16%ですが、総人口のピークを迎える令和12(2030)年には13%、令和42(2060)年には12%となっています。



資料：田尻町人口ビジョン(令和2(2020)年推計)
※移動率及び出生率が改善した場合の将来人口推計

学校教育施設の老朽化状況の実態

構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

劣化状況の評価

劣化状況の把握にあたっては、施設管理者へのヒアリングを実施後、現地における目視及び必要に応じて打診点検等による劣化診断調査を実施しました。

劣化状況の評価にあたっては、劣化診断調査の結果をもとに、以下の判断基準に照らし、A～Dの4段階で評価します。

良好
劣化

評価	基準
A	概ね良好 特に修繕上問題となる事項なし
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） 経年相応の軽微な劣化が見られる（要経過観察）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） 数年内で修繕が望まれる（計画最適時）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

学校教育施設整備の基本的な方針等

学校教育施設の規模・配置計画等の方針

学校教育施設の規模・配置計画等の方針

小学校及び中学校の建築物については、いずれも築30年以上を経過しており、その大半が築40年を経過しています。築50年以上を経過している施設も3棟あり、小学校の旧館については築60年を経過しており計画期間内に築70年を迎えることになります。

児童・生徒数の将来推計や今後の動向、施設や設備の老朽度合や立地条件等を踏まえ、周辺地域におけるコミュニティ機能等に配慮しながら、小学校及び中学校について小中一貫校を前提とした改築を目指します。

改築にあたっては現地建替えを基本としますが、校舎の規模や建替え順、既存の校舎の利活用等については、整備方法等のメリット・デメリットを十分に検討した上で、効果的な小中一貫校の整備を進めます。

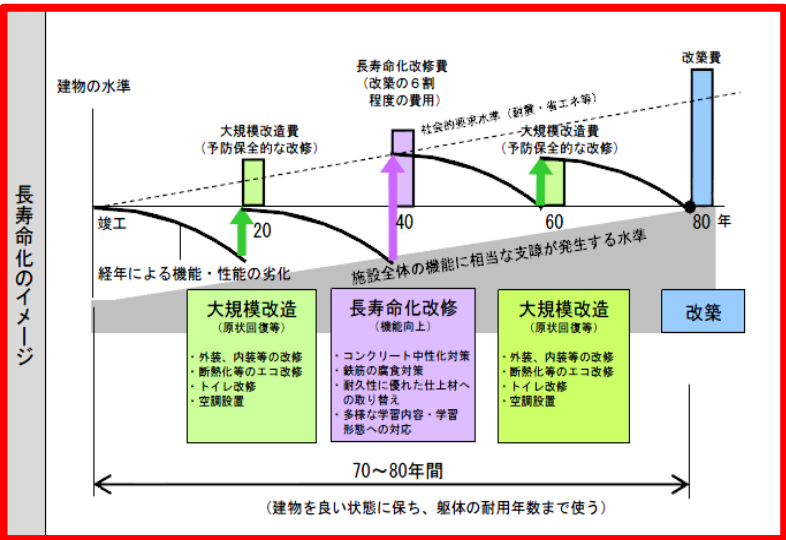
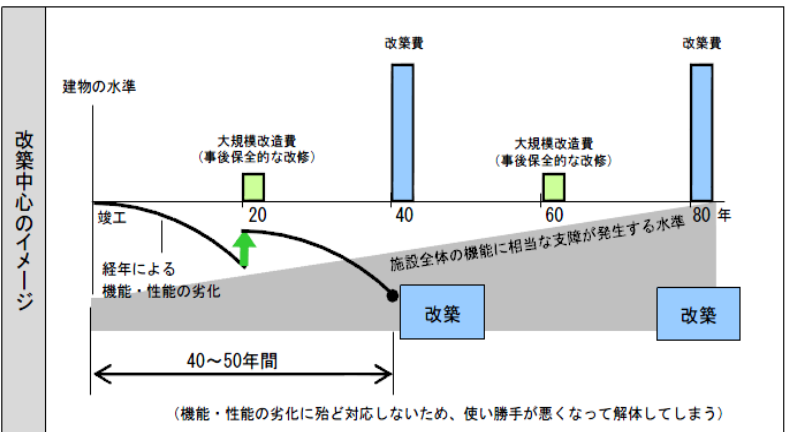
保育所・幼稚園については、平成18（2006）年度から幼保一元化を開始していますが、今後は小中一貫校から保育所・幼稚園を含めた保幼小中一貫教育についても検討します。

改築までの期間については適切な維持管理に努め、必要が生じた場合は応急的な保全を実施します。

改修等の基本的な方針

改築した小中一貫校については、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う従来の事後保全的な改修ではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故を減少させ、改修費用の抑止につながるなど、機能の保持・回復を図る管理手法である予防保全的な改修を行います。

また、定期的な点検を行うことにより、事後保全的な改修と比較すると施設を長く使用することができます。



長寿命化実施計画

実施計画

本計画の期間内における実施計画については、第5次田尻町総合計画のプロジェクト推進に係る施策展開に基づき実施するものとします。

プロジェクト推進に係る施策展開

短期的施策

○一貫校のイメージを共有

- ・先進校の調査
- ・一貫校検討委員会の発足
- ・PTA・教職員・住民説明会の実施
- ・教育委員会体制整備
- ・外国籍や外国にルーツのある児童生徒及び保護者に対する支援体制の検討・整備
- ・一貫校として必要な施設、環境等の検討
- ・住民も活用できる施設の検討

中期的施策

○保幼小中一貫教育カリキュラムの作成
○施設・環境整備

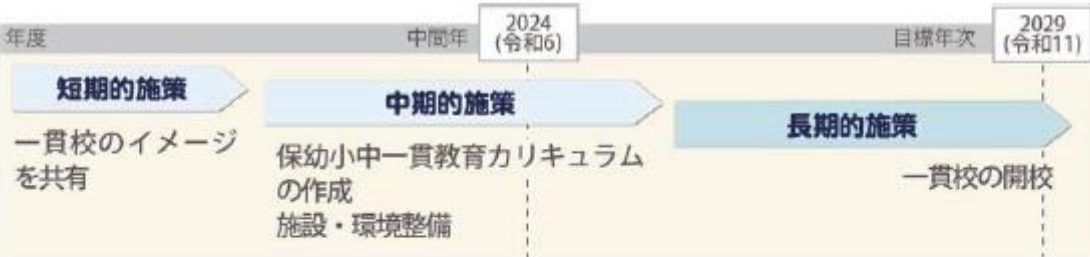
- ・『心の教育ビジョン』の作成
- ・食育を通じた農・漁業の体験学習など郷土への理解と愛着を醸成するカリキュラムの検討
- ・教職員校種間異動の活性化
- ・学校行事見直し、精選と合同行事の計画・実施
- ・小学校一部教科担任制の検討
- ・一貫校として必要な施設、環境の整備

長期的施策

○一貫校の開校

- ・教職員によるワーキンググループの発足
- ・一貫教育カリキュラムの完成
- ・各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT・医療等）の配置検討
- ・一貫教育研修の実施
- ・対外的なプロモーション活動への活用

施策実施行程



KPI 値

- 保幼小中一貫教育に対する住民意識の醸成（認知度）：令和6年80% 令和11年90%
- 教職員の小中校種間異動の推進： 令和6年 2人 令和11年 5人
- 校種間をまたぐ交流行事等実施回数： 令和6年 5回 令和11年 10回

資料：第5次田尻町総合計画

田尻町学校教育施設長寿命化計画（概要版） 令和3（2021）年3月

田尻町 教育委員会事務局 学事課

〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883-1 072-466-5002